

令和6年度大和高田市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

会議の名称	大和高田市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和6年7月8日（月） 開 会：10時00分 閉 会：11時30分
開催場所	場 所：大和高田市役所 5階会議室6
議題（公開・非公開の別）	付議案件： 第1号議案 「いじめ見逃しゼロを目指した組織の構築に向けて」 (公開)
出席した者（傍聴人を除く。） の 氏名	委 員：奥委員（副市長）、森田委員、隅岡委員、吉川委員、新森委員、岡田委員、疋田委員、吉川（淳）委員 (委員9人中8人出席) 教 委：梶木教育長、久保教育部長、山形学校教育課長、木岡学校教育課指導主事、梶村教育支援課長、仲西教育支援課指導主事、澤田教育支援課係長 市長部局：石田市民生活部次長兼人権施策課長
傍聴人の数	0人
会議資料の名称	・大和高田市いじめ防止基本方針 ・いじめの認知に係る啓発チラシ ・奈良県いじめ防止基本方針 ・大和高田市いじめ問題対策連絡協議会等条例
発言の内容	次頁を参照

R6.7.8 大和高田市いじめ問題対策連絡協議会

【司会 梶村課長】

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。皆様、改めましておはようございます。

私、司会進行の教育支援課の梶村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様には、ご多様の中、ご出席いただきありがとうございます。

まず、本日の会議についてご報告させていただきます。本会議は大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。

また、本日の会議は委員数 9 名ですが、委員 9 名中 8 名が出席されております。

高田警察生活安全課長の野村課長ですけれども、本今朝に連絡ありまして、急な事件が入って、そちらの対応を優先させてほしいということで、皆さんにはよろしくお伝えくださいと、欠席の連絡が入っております。

なお、いじめ問題対策連絡協議会委員の皆様については、4 月 1 日付で本市市長堀内大造より委嘱されております。大変遅くなりましたが、委嘱状については机上に置かせていただいておりますこと、ご了承ください。

それでは、ただいまより大和高田市いじめ問題対策連絡協議会を始めます。まず、大和高田市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本協議会の会長を務めます大和高田市副市長 奥亮太よりご挨拶申し上げます。奥副市長、よろしくお願いいたします。

【会長 奥副市長】

大和高田市副市長の奥でございます。委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところご出席賜りお礼申し上げます。

さて、大和高田市におきましては、平成 30 年 3 月に大和高田市いじめ防止基本方針を策定いたしまして、いじめ防止の対策を推進してきたところでございます。今日の社会情勢の変化の中で、いじめは複雑化、多様化して、ネット上のいじめなど新たな課題への対応も必要となってまいりました。こどもたちが安心して安全な学校や地域で育つためには、いじめを見逃すことなく、関係機関や地域、家庭が一体となりこどもを見守ることが大切であると考えております。また、昨今は、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別に起因する様々な問題も出てきていたりしております。

これまで以上に、保護者の皆様や地域の方々、関係する機関や団体の皆様など、社会全体の力でいじめ防止の取組を推進していかなければならないと考えております。

本日は、本市のいじめに関わる取組といじめの実情を共有いたしまして、委員の皆様の取組など様々なご意見をいただき、いじめの問題解決につなげる協議会になればと考えてお

りますので、どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。まず、本協議会の議長は、大和高田市いじめ問題対策連絡協議会等条例第7条第1項の規定に基づきまして、会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長の方でよろしくお願いいたします。なお、本協議会は11時30分の終了を予定しておりますことを皆さんにお伝えします。それでは、よろしくお願いいたします。

【会長 奥副市長】

はい。では、条例により議長の方を務めさせていただきます。まず、議事に入る前に副会長を選出いたします。副会長は私から指名させていただきたいと思いますが、委員の皆様方、よろしいでしょうか。（異議なしの声あり）

はい。それでは、副会長については、高田商業高等学校の岡田校長にお願いしたいと思います。意義はないでしょうか。（異議なしの声あり）では岡田校長、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様ならびに事務局の自己紹介をお願いします。

まず、委員の皆様からお願いします。森田委員から名簿順にお願いしてよろしいでしょうか。

【高田こども家庭相談センター 森田委員】

高田こども家庭相談センターの森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【奈良県教育委員会義務教育課小中学生指導係長 隅岡委員】

おはようございます。奈良県教育委員会事務局義務教育課小中学生指導係の隅岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【大和高田市PTA協議会代表 吉川委員】

おはようございます。本年度、大和高田市PTA協議会副会長させていただいております吉川と言います。よろしくお願いいたします。

【大和高田市青少年補導会代表 新森委員】

新森と申します。今日は青少年補導会の方から来させていただいております。よろしくお願い申し上げます。

【市内中学校校長代表 疋田委員】

高田中学校校長の疋田です。よろしくお願いします。

【市内小学校校長代表 吉川委員】

浮孔小学校校長の吉川と申します。どうぞよろしくお願いします。

【市内高校校長代表】

高田商業の校長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長 奥副市長】

ありがとうございました。では、続いて事務局の方、自己紹介をお願いします。

【事務局】

以下順に挨拶

梶木教育長・久保教育部長・石田市民生活部次長兼人権施策課長・山形学校教育課長・木岡学校教育課指導主事・梶村教育支援課長・仲西教育支援課指導主事・澤田教育支援課事業係長

【会長 奥副市長】

ありがとうございました。それでは、事務局を代表しまして、梶木教育長よりご挨拶の方をお願いします。

【梶木 教育長】

改めまして、皆さんおはようございます。本日いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしましたところ、皆様方におかれましては、何かとお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃から本市の教育行政、とりわけいじめの問題につきまして、様々な形でご協力を賜っております。そのことにつきましても、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。ところで、学校におきましては、いじめの問題というのは、残念ながら永遠の課題というように言ってもいいのではないかなと思っております。

もちろん、そのことを容認するというか、その状態に満足しているわけではないですが、あくまでも学校からいじめをなくす、あるいは、いじめで涙をこぼしそうな子どもたちを皆無にするというのが最終目的ではございますが、まずはいじめの早期発見、そして早期対応をするということ、そのためには、いじめの実態を正しく把握して、必要な指導とかサポートを行える体制を確立して実践につなげていくことの大切さというものを痛感しながら、日々の業務をしているところでございます。

そんな私たちの目の前には様々な問題がございます。近年は多くの報告をいただいていま

すが、SNSを使ったいじめへの対応というものが、非常に回数・頻度が高まってきております。あるいは、子どもたちの中でも、いじめを見ても見ぬふりをしてしまったり、あるいは、集団の中ではよく考えずにそのいじめの動きに加担してしまったりというような部分がございます。

それらの事柄も含めまして、学校では、いじめの未然防止に重点を置きながら、その兆候を見逃さずに、積極的にいじめを認知し、真正面から取り組んでいるというようなことをやっていこうと思っているところでございます。そして、実際に、多くの皆様方のご協力によりまして、そんなことが実際に進んでいるというようなことも、改めて、皆さんに感謝をしているところでございます。

この後、教育支援課の方から、本市のいじめ問題に関わる取組とか、それから現状につきましての説明がございます。それらを受けて、各委員の皆様から様々なご意見を頂戴することになるかと思えます。その1つ1つを大切に生かしてまいりたいという風に考えておりますので、どうか忌憚のないご意見を聞かせていただきますようよろしくお願いいたします。また、開催にあたりましての事務局からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長 奥副市長】

ありがとうございました。それでは、お手元の資料に基づきまして議事を進めさせていただきます。最初に、大和高田市教育支援課の方から、いじめ見逃しゼロを目指した組織の構築について報告いただきます。

まず、いじめの認知と未然防止に向けた取り組みについての内容となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【梶村課長】

それでは、私の方からまずお話しさせていただきます。パワーポイントの資料につきましては概要となっておりますので、前のスクリーンをご覧くださいと思います。見にくい委員の皆さんいらっしゃいましたら、席を向けていただいても結構だと思います。それでは、私と仲西からそれぞれ10分程度、お話しさせていただきます。いじめ見逃しゼロを目指した取組の構築に向けてということで、私の方からいじめの認知の未然防止に向けた取組、そして仲西の方から本市のいじめの状況をお話しさせていただきます。その後に委員の皆様と事務局で、我々の説明を受けた上で意見交換できたらと考えています。この協議会というのは、色々と国や県、また市の取組を皆さんに知っていただきまして、各方面のいろんなご意見をいただくことで本市のいじめの未然防止、先ほど教育長からもありましたが、そこに何かいい材料をいただき、構築していくようなイメージをもっております。その前段階として我々のお話を聞いていただけたらと考えております。それでは、私の方からお話を進めていきます。

まず、いじめの定義です。いじめ法と言われるいじめ防止対策推進法が、平成 25 年、滋賀県の大津市で起こったいじめ事案を基に制定され、いじめの定義がかなり変わりました。以前は、「集団で」とか、「強いものが弱いものに」とか、「継続的に」とか、陰湿なイメージがいじめにはありました。この 25 年の推進法で定義されていますように、かなり変わっています。とにかくどの子にも起こりうるものとなりました。

心や体がすごく辛くて痛くても、そういったふうに、いわゆる被害側がそう感じた場合にもいじめとすると。ちなみに、仲西の話にも出てくるかもしれませんが、国の調査では、小学校 2 年生がいじめの認知件数が 1 番多いと言われています。

私も元小学校教員ですが、小学校で 1 年生、2 年生にいじめって言うてきた際に、「いじめってすぐ言うから、全てをいじめにしていたら大変なことになるよな」というような声が当時ありました。「いやいや、それがいじめなんだ」ということを我々がしっかり知っておく必要があるっていうことが、すごく大きな転換期になったと言えます。次です。このように、どの子にも起こりうると思いますけども、国立教育政策研究所生徒指導進路指導センターいじめ追跡調査 2013、2015、これがよくいじめを語る時に使われます。奈良県教育委員会からも、数年前にチラシがこのことについて配布されていましたが、締められた経験があるものが 9 割、いじめた経験があるものが 9 割、すなわちどの子もされたこともあるし、したことがあるってというのがいじめであると、それぐらい広範な定義とされています。また、いじめっ子、いじめられっ子と特定するのではなくて、いじめっ子もいじめられっ子になるし、いじめられっ子もいじめっ子になるっていうようなことがこのいじめの定義である、ここはすごく大きな確認になると思います。そして、認知件数ですが、私も現場にいる時に県教委の方が来られて、「これはいじめなんじゃないのかな。どうなのかな。」というように 1 つ 1 つをチェックいただくような時もありました。その後、指導主事として文部科学省の研修に行きますと、「認知していることは肯定的に捉えるよ」、逆に、いじめを認知ししっかりできてないところは、「本当にありえないことだ」と研修会の壇上で文部科学省の方がおっしゃったことを思い出します。それぐらいに、各都道府県や市町村で認知の差があったっていうことは、文部科学省の方から、これはなんとかしなきゃいけないので、かなり強くおっしゃっていました。「肯定的に評価する」という言葉は何度も何度も聞くことがありましたし、さらに進んで、いじめがゼロであった場合は、当該事実を児童生徒、保護者に向けて公表して、いわゆるいじめゼロという風に報告をすれば、本校はいじめの認知件数がゼロです」と公表しなければならない。これはすごいことだと思います。このようなことから、今、いじめゼロはあり得ないということが言えます。この協議会を立ち上げた当初は、いじめの解消ができていないという件について、この一件をきちんと解消できるようにしなければならないという流れでした。今の考え方では、いじめはそんな簡単に解消されるものではなく、いじめはどこにでもあるということがここで確認されたということです。被害者である児童生徒を守り通す、こういったことがすごく大事だということを重ねて考えております。

そこで、机上にも置かせていただいていますチラシを教育委員会の中で協議を進める中で作成して、4月に大和高田市の小中高校の全児童生徒に配布しました。表には今お話ししたような内容が示されています。裏面については、本当にいじめは多くて、いじめの見逃しゼロ、いじめの撲滅を目指すけども、すぐにゼロになるようなものではないということ、また、学校も方針を元にしっかり頑張っており、何かあればぜひ相談してくださいと示しつつ、保護者の協力をなんとかお願いしたいということで作成しました。実は、これは現場発信で作成に至った経緯があります。やはり、いじめ事案の時に、「いや、うちの子いじめなんかしてない」という状態からスタートして、それを知っていただくのにかなりの時間を要します。また、生徒指導の対応で言うと、初動が1番大事だといろんな場面で行われていますが、その初動のところで躓いた状態、捻れた状態からスタートします中で、非常に難しいという声が、現場からありました。では、大和高田市としてはこういったチラシを出そうというので、定例教育委員会等でも相談しながら、チラシの作成に至ったという経緯があります。この4月に作成しましたが、隔年、また3年に1回程度はこういったことをバージョンアップして配ることも必要かと考えております。

次に、いじめへの組織的な対応ということで、熱心であればあるほど落とし穴にはまる、抱え込みを防ぐ必要がある、そういったところから組織的対応の必要性が言われています。いじめが起こっている学級は恥ずかしい、担任の指導が不十分だからいじめが起こっているということになりがちな教員がたくさんいます。そうではなくて、いじめはどこにもあるものであり、皆で解消に向けて取組を進める必要があるということを先生方に、また保護者の皆さんにも伝えていく必要があると考えています。

これは文部科学省が出したものです。左上のいじめ問題対策連絡協議会がこの会にあたります。そして、右にあります教育委員会、水色の中に附属機関であります。3日後の11日に大和高田市いじめ対策委員会を開催しますが、我々の附属機関になっております。

そして、下に目をやりますと、左下の水色の部分、そこには調査組織とありますが、こちらの大和高田市バージョンをご覧ください。対策委員会は調査組織も兼ねることができるということになっています。今、北海道旭川市でも再調査委員会が立ち上がっていますが、右隣りにありますように、保護者が報告を受けて、「これは納得ができない結果だ」または首長が、「いや、これはもう一度しっかり調べ直さない」と言われた際に、再調査委員会が立ち上がるという流れになっています。こちらを見ていただきますと、上から協議会、そして対策委員会、今説明させていただいたものです。ここまではなんとか教育委員会のところでいじめ事案に対して対応していくのですが、そのラインを超え、重大事態、例えばいじめにより自殺したとか、全く学校に行けない状態になったとか、もう本当に精神的にも身体的にもかなりのダメージを受けた、そういった場合には再調査委員会が立ち上がる場合もあります。本日、石田次長が出席しておりますが、石田次長は人権施策課の課長も兼ねております。本市では事務局が教育委員会から市長部局に移る場合は人権施策課が事務局を担います。「教育委員会で調べたけども十分ではない、同じ委員で調査

してもらっては困る」という、被害者の心情に寄り添う中で、委員の皆さんもそこで改めて編成するという形になっております。この短時間で皆さんのイメージを膨らませるのは難しいかもしれませんので、何かご質問等あれば私や仲西まで言っていただけたらと思います。その1番上にある協議会が、今皆さんにお集まりいただいている本会となっております。次です。先ほど教育長の話にもありましたが、被害者がいて、加害者がいます。そして観衆がいます。そして傍観者がいます。これはまさに森田洋司先生がおっしゃるいじめの4層構造ということで、いじめは被害者と加害者だけで作られるものではないという考え方です。もしかしたら、加害者は観衆を見ながら、意識しながらいじめをしているかもしれません。加害者、被害者だけではなく、集団の問題であるということは、森田先生が1997年の段階で示されたものです。これはすごく大事な視点だと思っています。学級でも学年でも、学校でもそうですし、社会全体のことであり、私たちは考えています。いじめはすべての児童生徒に関係する問題である。また、やはり教育長の、先ほどもありました、未然防止ということを中心に考えていく必要があります、すべての児童生徒が、学校が楽しいと言える学校社会を作ることが必要だと考えます。様々な取組の結果としていじめが起りにくい学校社会が形成されることになるという考え方です。

そういったことで言いますと、やはりこういった協議会の皆さんの見守りであつたりとか支えがあつたりすることが、1つのいじめ事案の解消につながるのかと考えております。ちなみに、生徒指導提要という、いわゆる生徒指導の教科書と言われるものがあります。それが令和4年12月に改訂されました。生徒指導の目的には、「指導」から「支援」へと書かれています。指し示し導くことはもちろん大事ですが、しっかり支援援助しようという視点が大切と考えられています。個性の発見と良さや可能性の伸長と社会的質、能力や発達を支援する、支えるっていうこと。同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的するということで、生き方、自分の足でしっかり自立することが求められています。いじめの対応も同様かと考えております。いじめの起りにくい学校社会を作ること、主体的なこどもの育成、これらは学習指導要領で常々今言われていることです。そういったことで、自己有用感が高いこどもがたくさん増えてくる。自己有用感というのは、「自分はここにいていいんだ」、「ここにいるから安心できる」という感情です。そういった他者を攻撃する可能性が低いこどもが増えると、誰もが安心できる集団、いじめが起りにくい集団、いわゆる未然防止になるということになろうと思います。もちろん、早期発見、早期対応、これは対応ということでは非常に重要です。ただし、みんないつでも誰にでも起りにくいいじめに考えた時に、未然防止が1番大事ではないかなと我々も考えています。

では、それはどのような組織であれば実際に機能するのかということですが、同僚性を基盤とした協働的指導、相談体制の構築、お互いの強みを生かし、弱みを補い合う人間関係、これらは、いろんな組織に今求められている力だと考えています。学校の保護者、地域、関係機関との連携、パートナーとしての関係構築。これは、それぞれが同じ立場であ

ることの効果は、最近の教育現場でも言われています。教える側教えられる側ではなく、共に学び合うものとしての対等な関係、パートナーとしての関係構築。これは友だち同士も同じであると思います。こどもの危機は社会の問題という認識を持つことが大切で、まさに今日お集まりの皆さんに意識を高く持っていただいていることが、我々の指導及び支援の励みになっています。

連携の基軸に常にこどもを置く。これは1人1人が実践者であるということです。対等な立場でこどもも大人もということだと思います。また、こどもまんなか社会。これはこども家庭庁の創立も含めまして、常々いろんな場面で言われていることです。我々、こどもの健全育成を目指す仲間として、こどもを中心にこどもまんなか社会を築いていくことが必要だと考えています。以上、私の方からの報告になります。次は、仲西の方にバトンを渡したいと思います。

【会長 奥副市長】

はい、ありがとうございます。まず梶村課長の方から、いじめの未然防止に向けた取組について報告をいただきました。このように、本市としましては、いじめの未然防止に主眼を置いて、いじめの見逃しゼロを目指した組織の構築に取り組んでいるところでございます。続きまして、本市のいじめの状況につきまして、仲西指導主事の方から報告をお願いしたいと思います。

【仲西指導主事】

よろしくお願いします。課長から、いじめの組織的な対応と未然防止に向けた取組についての説明があったかと思います。私からは、大和高田市のいじめの状況についてお伝えできればと思っております。課長と同様、また前のスクリーンをご覧くださいと思います。まず、いじめをどのように認知しているのかという説明をさせていただきます。

基本的に、いじめの件数は、国が1年に1度、各県から調査報告書をまとめて公表することになっております。それが問題行動等調査になります。この調査は、昨年度の状況を5月に県に提出させていただいたものが、10月頃に国から公表されるということになります。そのため、今最新の調査結果・公表は令和4年度のものになります。

その報告書を国に提出するのに、奈良県では2か月に1度、「月例報告」として市から県に報告をして、その「月例報告」を集約して5月に県に提出しています。

そこで、大和高田市独自の取組として実施しているものになりますが、毎月、「行為別概要報告」という調査を行っております。いじめ見逃しゼロを目標に、とても大切な調査になっております。この項目の中に暴力行為、いじめ、不登校という様々な項目があって、その項目別に件数を報告していくことになっております。

これらのアンケートはいじめに焦点を当てた調査、アンケートになります。例えば、表面化していないいじめ、本人はいじめということが理解できておらず見逃されているもの

等ありますので、様々な視点からいじめを発見していく仕組みになっております。

つまり、このアンケート等は、子供たちの SOS を見逃さないためにきめ細やかに調査をしているということになります。

続きまして、この上のグラフですが、中学校区別で分類したものになります。小学校を学年別に 1000 人あたりで示してあります。これらの調査から、1 番上が大和高田市、その下が片塩中学校区、続きまして高田中学校区、続きまして高田西中学校区というグラフになっております。1 番下のグラフが全国のグラフになりますが、小学校 1 年生から高校 3 年生まで件数的には減っていくというグラフになっております。大和高田市におきましても、全国と同様に低学年がやはり 1 番多く、小学校 1 年、2 年、3 年生が件数的には多いという形になっております。

続きまして、実際にいじめを認知したきっかけになります。いじめがどのように分かったかという調査になってきます。このきっかけの中で、いじめのアンケートで認知された件数が、全国の調査ではおよそ 5 割になっております。大和高田市はと言いますと、およそ 85% ということで、8 割 5 分以上がいじめ等のアンケートから分かってきているということになります。アンケートからいじめが発見されることが多いですが、そのほとんどが「冷やかし、からかい、悪口等の嫌なことを言われた」ということになっております。

大和高田市のいじめ認知の 8 割 5 分がアンケートということになっていますが、これは先ほどご説明させていただきました月に 1 度各学校から報告していただいている「行為別概要」を基にお示しさせていただいております。そこで注目していただきたいのが、この 6 月になります。赤でちょっと印をつけさせていただいておりますが、6 月のみ件数がかなり多いものになっております。これは、いじめに関するアンケートを各学校で 5 月に実施しまして、その結果を 6 月に報告していただいているということになります。つまり、6 月にいじめが多いのではなく、1 年中どこでも、いつでもどこでも起こり得るいじめが、このアンケートのみに集中しているということが分かると思います。さらにこのことは、いじめがおきてから認知するまでにかなりの時間を要している可能性があるということが考えられます。

先ほどもありましたが、認知のきっかけとしていじめに関するアンケートによるものが多いということは、逆に「本人からの訴え」、「保護者からの訴え」、「教員の気付き」が逆に少ないということになっています。「本人からの訴え」では、10% 以上全国と比べて低い値になっています。「保護者と教員の気付き」も同様におおよそ 10% 大和高田市では低くなっているというのが現状です。いじめは、被害者、加害者だけでなく、観衆・傍観者を含めた集団の問題である、ということが先ほど課長からもありましたが、まさにこのことが課題になっているということだと思います。さらに、ここ数年で、特にインターネット、SNS を通じたものも多様化して見逃せないものになってきております。それが「ネットいじめ」と言われるものになっています。学校では、1 人 1 台端末ということで、クロームブックが配布され、授業、調べ物等様々な場面で活用されております。そこで、AI

技術が凄まじい速さで進化をし続けている **Society5.0** と呼ばれる現代社会を生きていく、生き抜くために、子どもたちにきちんとしたインターネットリテラシーを教える重要性も言われております。

このネットリテラシーを身に付けない、または知らないまま子どもたちが社会に出ていきトラブルになるということを危惧しております。社会に出ていく前に、子どもたちにネットリテラシー等をきちんと教えて優位に活用させていくことが、進化のスピードが早いこれからの社会を生き抜くためにも重要ではないかと考えております。

グラフは実際の子どもの年齢層別のインターネットの利用率になっています。グラフにもあるように、中学生ではほぼ 100% 近くでインターネット等を利用しています、その中でも、SNS を利用した LINE、TikTok 等を利用しているのが 96% になっております。小学生ではインターネット利用率は 85% で、その中で SNS 等を利用しているのが高学年で 6 割、低学年で 4 割近くの児童が利用していることになります。

ある研究によると、小学生、中学生、高校生共通して女子による利用率が高くなっているというのが現状です。全国の調査の「ネットいじめ」の割合は、およそ 3.5% にとどまっています。件数的には毎年少しずつ増加しているというのが現状になります。また、大和高田市では 2.3% ということで、およそ 2% になっており、全国に比べれば低い数字になっていると思います。これはいじめの認知のきっかけでもあったように、本人や保護者からの訴えが低いことも関係しているのではないかと思います。単純にこの数字が低いからいいというものでありません。小学生や中学生でのインターネットの利用率はかなり高い割合になっているので、「ネットいじめ」は存在しているが、表面化しにくい問題にはなっていると思っております。

このグラフは、「ネットいじめ」を全て含めた全てのいじめの認知件数、1000 人あたりを表しています。黄緑の線が大和高田市の 3 中の合計の認知件数になっています。件数が少ないからいいというものではありません。いじめゼロを目指すものの、いじめはどこでも起こり得ますので、先ほど課長からもありました通り、「仲間外れ、無視、陰口をしたことあるというのは 9 割、されたことあるのが 9 割」ということで、誰にでも起こる問題です。それらを積極的に認知して、早期発見、早期解決していくということが求められております。

このグラフは、高田市内 8 小学校のいじめ認知件数の合計のグラフになっております。中学校での認知件数は、全国に比べて少ないですが、小学校での認知件数は、全国に比べてかなり高い値になっております。

続きまして、次のスライドは「いじめの解消率」になります。「いじめの解消率」というものは、いじめにかかる行為がなくなっていることだけでなく、少なくとも 3 か月を目安に何も起きていないということや、被害者の本人だけではなくて保護者に対しても苦痛を感じていないということが条件として挙げられております。この解消率は、全国では 77% になっていますが、大和高田市では 8 割という値になっております。全国よりも高い

値になっており、積極的に認知しているということが、解消率の高さに繋がっているのではないかと考えています。ただ、中学校では解消率は、全国よりも低い状態にありました。また、小学校ではさらなるいじめの認知数を上げていきたいと考えております。それに向けて、先ほどありましたが、作成したチラシを児童生徒、全家庭にチラシを配布して通知しました。

大和高田市のいじめの現状としては、認知件数の8割以上がアンケートから分かってきていることから、人間性の希薄さがやはり問題になっているのではないかと考えています。あとは、「ネットいじめ」の割合が低いですが、表面化していないだけではないかと考えております。また、中学校では認知件数が全国に比べると低いのが現状です。

つまり、いじめ未然防止に向けて同僚性の構築、人間関係の希薄さ等を含めて、さらに、教育相談活動の充実、スクールカウンセラー等の活用を積極的に行っていくべきだと思います。家庭環境と大和高田市は大阪に近いということで様々なご家庭があると思いますので、教育的な視点だけではなくて、福祉的な視点も必要になってくるのではないかなと考えております。そのためにも、スクールソーシャルワーカーと関係を強化して取り組んでいくということになります。

最後にはなりますが、実際に令和4年度の行為別概要、毎月学校からあげていただいている事例をちょっと紹介させていただきたいと思います。この事例は、下校中に6年生2人が下級生の3年生に対して通せんぼしたり、傘を無理やり奪い取ったり、肩を叩いたりしたという事例になります。この行為自体は「暴力行為」に相当し、学校からの報告として「暴力行為」として挙げられていたものになります。これはまさに「暴力を伴ういじめ」に当たり、「暴力行為」ととどまらず、いじめの認知をして行っていくケースであったかと思っております。

もう1つ、LINEグループで他の児童にボイスメッセージという機能を用いて、「嫌い」と陰口を送ったという事象になります。これも「暴力行為」ということで報告はされました。しかし、この事例も「暴力を伴わないいじめ」ということで、これもいじめの認知をして取り組んでいくべき問題であったかと思っております。

このように、ただ単なる「暴力行為」で終わらせるものではなく、いじめとして積極的に認知していくことで、いじめゼロに繋がっていくのではないかなと考えております。いじめは、どの集団、どの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であるとともに、大人に気づかれにくいところで行われることが多く、発見しにくいという認識を常にもって、いじめの早期発見・早期解決に取り組んでいきたいと思っております。その中でも、学校、家庭、地域、関係機関等と連携して、地域社会全体でいじめ問題の、克服に努めていければと思っております。

この後、様々なお立場から今回の協議会に参加していただいておりますので、色々なご意見等いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上になります。

【会長 奥副市長】

ありがとうございました。教育支援課からの報告が終わりました。では、続きまして、議題の 5 番、いじめ問題にかかる意見交換に移らせていただきます。

ただいま教育支援課から報告がありました、いじめの実態に関することや、各方面でのいじめに関わる取組など、自由にご意見いただけたらと思います。まず、教育支援課の報告について、何かご質問・ご意見ありますでしょうか。その他、いじめに関係のある機関が集まっている会議でもありますので、共有したいこと、また他の団体に聞いてみたいことなどあれば、ご発言いただく形をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

【PTA 協議会代表 吉川委員】

このアンケートっていうものは、対象者は誰になっていますか？

【仲西指導主事】

全てのアンケートについてなんですけども、大和高田市で取り組んでいるものに関しましては、全児童生徒対象のアンケートの結果になっております。

【PTA 協議会代表 吉川委員】

こちらのアンケートっていうのは、無記名で行われる形のものですか？

【仲西指導主事】

アンケート調査の種類にもよりますが、記名のものもあれば無記名のものもあるという形になっています。

【PTA 協議会代表 吉川委員】

となると、どのいじめに対しての回答になっているのかっていうのを特定するところまではなかなか難しい？

【仲西指導主事】

記名のものに関しては、すぐどのいじめに関するものか分かります。無記名のものも学校の配慮によって、集める順番や座席等を含めて、誰が回答したっていうのは分かる状況にはなっていると思います。

【PTA 協議会代表 吉川委員】

やはりいじめ問題になってくると、早期発見っていうのが 1 つと、どういう対策と対応を

するのかっていうことはすごく大事なと思うのですが、どのようにアンケートで得られた結果に対して対応されているのかを、ちょっと聞いてみたいです。

それと、こういったアンケートをされているという事が、僕たちの保護者としても全然知らない事だったので、知っていたら家でこういった話もできるのかなと思っています。知らさない理由とかあったりするのですか。それとも、ただただ僕が知らないだけなのかどうなのかわからないのですが。

【梶村課長】

私の方から補足させていただきます。まず記名・無記名についてですが、以前は記名だったのですが、そうした場合「いじめられている子が書けないだろう」ということで、無記名になりました。今は ICT 機器を使って入力するので、教師は誰がどのように入力したかわかります。それから、無記名っていう事が始まった頃でしたら、教師が、回収する際に工夫していじめられていると記入している子どもが特定できるようにしていることもありました。

文部科学省や県教委の意図としては、やっぱり無記名じゃないと書けないのだから、無記名でお願いしますというのが基本的な考えだったように思います。本日、隅岡係長もお越し頂いているので、後ほどその辺りも触れていただきたいと思います。またアンケートの最後には、自由記述の欄があり、時間をかけて書いている子が、「いじめられているのかな」と特定されないような工夫もされています。とにかく、こどもたちがいじめられているということを出せるような工夫は、国や県の方からもされていると言えます。ただ無記名で、本当にわからない場合は、「この中にいじめられている子がいる」ということを教師側が認識するっていうのが大事で、聞き取りをしながら毎日のこどもの様子を見守る意識をぐっと高める必要があります。さらに言うと、いじめられているということを教師に言える安心感をこどもたちに育むことが最重点課題といえるかもしれません。

それから、吉川委員がおっしゃった保護者の方への周知というのは、正直、弱さはあると思います。そういったことも含めて、チラシの配布等により保護者の方にも知っていただかないといけないと考えました。やはりお家での見守りや支援が必要不可欠です。我々大人が、みんなでなんとかして困っているこどもを救う方法を考えていくことが必要です。今、少しずつ取組は進んできていますので、今、吉川委員がおっしゃったことについては、まさに保護者皆さんの声なので、我々もそういう声をいただいて、次の対策を練っていければと考えています。

【会長 奥副市長】

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

【奈良県教育委員会義務教育課小中学生指導係長 隅岡委員】

梶村課長からありますが、いじめのアンケートについて、ちょっと補足という形でお話しさせていただければと思っております。県の方では、いじめのアンケートを5月中に、特に5月のGW明けに基準日を設けまして、お願いをしております。ただ、学校行事の関係であるとか、どうしても基準日にできない場合もありますので、案内としましては5月中の実施をお願いしたいというところがございます。

やはり5月のGW明けというのはどうしても、4月に新しい環境になり、なんとか頑張ってきたけれども、やっぱり休みが入ることによって疲れがポンと出ることによって不登校になってしまうとか、新しい環境のもとでそれなりに人間関係をやってきたけれどもやっぱり合う合わないが、表面化してくる時期でございます。

文部科学省の方は、アンケートにつきましては、無記名を基本となっておりますが、やはり5月にするということでありましたら、この後の3月までを考えますとできるだけ早目にいじめの方に取り組んでいただいて、この後の学校生活がやはり負担なく子どもたちにとっていいものであってほしいというところもございますので、県としましては、5月のアンケートにつきましては、クロームブックでやるときには、アカウントを取得して、誰が書いているのかということについては、はっきりするというところでやらせていただいているというところがございます。そして、先ほど梶村課長からもありましたけれども、いじめられていることは全くないということとか、周囲でいじめがあるっていうことに気づいていないということでしたら、本当にポンポンポンとして終わってしまうのです。でも、それでいきますと、書いている子は何らか報告しているのではないかと、いじめられているのではないかと、そういったところをカムフラージュするというところについては、最後に、いじめについてどうしていくのがいいのだろうかという内容について自由記述する欄がございますので、そこを書いてもらうことで子どもたちの状況が周りからわかりにくいような工夫というのは、以前からされているところがございます。今年度からは、5月のアンケートについては記名をするというか、アカウントを取得してやっておりますが、ただ、県としましては、12月に人権を確かめ合うアンケートが人権地域教育課でしておりますけれども、そちらの方は、学校の状況を来年度に向けても整理していただいくというところでは、こちらは無記名という事になっております。この無記名にしている部分とバランスを取りながら、記名式と無記名式を準備をお願いしているところという形でやっております。以上でございます。

【会長 奥副市長】

はい、ありがとうございます。今、吉川委員と隅岡委員の方から、アンケートの取組状況について、教育委員会の方にご質問、意見交換していただいたところがございます。少し吉川委員にお伺いしてみたいのですが、こういうアンケートの取組は取組で進んでいるところがあったりするのでしょうか。また、いじめ問題にかかる小学校の実態や取組など

あれば、少しご紹介いただけたらと思うのですが、よろしくお願いします。

【市内小学校校長代表 吉川委員】

失礼します。小学校の代表として少しお話をさせていただきます。今アンケートのお話もありましたが、日頃の我々から見たこどもたちへのいじめ問題について、実は昨年度から奈良県立 教育研究所の方が開発された気づき見守りアプリというものが、我々教職員に配布されております。その気づき見守りアプリというものは、我々自身が1日、自分のクラスのこどもたちを見た時に、どんな顔をしていたのかを思い起こして、アプリ内にある15種類ほどある顔マークから子どもに近い表情を選択するというものです。例えば、笑っている顔のマークがあったりとか、泣いている顔のマークがあったりとか、悩んでいる顔のマークがあったりします。今日1日この子がどんな顔をして過ごしていたのかということを出しながら、そのアプリに、記憶していくというようなシステムでちょうど昨年度から県内小学校で導入されました。教職員は毎日忙しい中なのですが、ある学校では、夕方4時ぐらいに柔らかい音楽を流して、その音楽がなると、気づき見守りアプリに、今日1日のこどもたちの顔を思い浮かべながら、記録するというような時間に当てるということで取り組んでおります。アプリについては我々管理職もチェックすることができまして、心配な子については、「ちょっとこの子と話した方がいい」というような助言もあります。先ほど、教員の気づきが 大和高田市では 3.1 パーセントとかなり低い数字をみせていただいたのですが、そういったアプリを活用して未然防止に努めております。また、そのアプリを使うことによって、ここまではニコニコしていたけど、この日からちょっと顔が変わったなというようなところが振り返りとして見つけやすくなっていますので、積極的にそのアプリを使うように担任の先生の方には申し上げているところではございますが、なかなか日頃の業務が多い日もありまして、毎日入力できているかというところでもない日もあります。そういうアプリを活用しながら、日々、いじめ問題について、なるべく早くこちら側が気づけるような取組をしているところです。

【会長 奥副市長】

ありがとうございました。今、吉川委員の方から、小学校の取組状況についてご報告をいただきました。続きまして、中学校の状況につきまして、疋田委員の方から、いじめ問題にかかる中学校の実態とか取組などあれば、少しご紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【市内中学校代表 疋田校長】

中学校の方では、5月の県のアンケート終了後、それをしっかり把握して、6月から3週間程度かけて、ふれあい教育相談週間というものを行っています。それは、放課後に担任と生徒で20分から30分かけて二者面談を行うもので、雑談から始めて、悩み、相談を聞き取ります。対象は全生徒です。それを6月と11月に実施し、6月に聞いた内容について、11月に再確認し検証する機会をもちます。いじめの認知について、中学生はなかなか表に出てこないことが多いので、ふれあい教育相談週間で会話をする中で、教師が生徒の小さな変化を見て取れる機会になります。本人だけではなくて家族のことや友だちのことなど、心配しているような状況も掴めますので、非常に大事にしている取組です。それから、教育相談部、生徒指導部、人権教育部の3つが連携して情報共有しながら、必要な場合は本人を再度呼んで話を聴くなどしています。他の学校でもそういった時間を確保していると思います。ただ、吉川委員からもありましたように、保護者への周知は不十分といえます。教育支援課からの指示により、いじめに係る取組についてホームページに掲載しておりますが、さらにPRしていきたいなと思います。それから、現状としては、高田中学の場合ですと、SNSのトラブルもちろんありますが、やはりコミュニケーション力不足が大きな要因になっていると感じています。相手を楽しませようとしている行為が、相手の気持ちを察することができずに、相手に嫌な思いをさせていることが多く見られます。一方通行の関わりといえる言動や行動の積み重ねによるトラブルが多いです。具体的に言いますと、入学後、Aさんの小学校時代の写真等をBさんがSNSに掲載したり、Aさんの当時のことを共有したりするということがありました。BさんはAさんに嫌な思いをさせようとしたわけではありませんが、Aさんにとっては非常に嫌な思いをしたという事案がありました。また、不登校生徒等に対して、クロームブックを活用して、自宅で授業を視聴できるようにすることがあるのですが、授業が終わった後、画面越しに「早く来いよ」とか、「どうしてるの」とかいう趣旨の声掛けをしたという事案がありました。その生徒は嫌な思いをして、現在学校に来づらい状態になっています。

最後に、昨年度一番困った事案で、いじめ重大事案にするかどうかという案件が一つありました。これは1年生の頃から学年でも生徒指導上課題のあるグループに、3年生になって、Aが入っていくというケースでした。Aがそのグループの生徒と関りをもとうとする中で、グループの生徒だけではなく、その保護者からも、「そういったタイプの子じゃないので心配だ」という声があがるほど非常に心配されているといった状況でした。ただ、Aはそのグループの一員になりたいということで、行動を共にしていました。そうすると、やはりいろんなトラブルが起きてきて、じゃれ合い取っ組み合い、それからグローブをつけて叩き合いなどがあったり、グループの生徒宅に宿泊することもあり、その時に「ジュースを買ってきて」と命令されたりすることが起きました。A自身は嫌な思いもしながら、それでもその生徒と一緒に居たいという気持ちがあったのですが、両親が「これはい

じめじゃないか」と学校に対して非常に強い口調で言ってこられました。それから対応が始まったのですが、グループの生徒や保護者からすると、「Aが勝手に入ってきてなぜそんなことを言うてくるのか」という思いもありました。しかし、Aにも保護者にも話をしてグループから離しました。Aはしばらく学校を休んでいました。その間、学校では休み時間も含めて教師がそのグループの生徒に付き添いました。そういった取組について保護者から一定の評価をいただき、Aが再登校できるようになりました。登校するとAは、やっぱりそのグループに入りたいという気持ちが芽生えるわけです。その後、ご両親は決断されて、転校させるとおっしゃいました。取組としては、被害者であるAの気持ちを最優先にしながら、加害者と言われる5人の生徒やその保護者と面談も重ねました。なかなか難しい状況でしたが、これはいじめ事象だということで取組ました。その結果、転校することになったわけですが、現在は転校した学校で、元気に登校しているとのことですよ。Aが転校した後も、グループの生徒からは、「なぜ自分たちが我慢ばかりして不利益を被った上に、Aは転校して、転校させたのは俺たちのせいと言われるのは心外だ」と言っていました。事後のフォローも必要だったケースです。これは去年のケースで、今年は大きい事象は起きていませんが、やはり価値観の多様化に伴って、色々と配慮が必要なケースが増えてきたように思います。被害者を守るということだけではなく、学校としては市教委にも相談しながら、被害側も加害側も双方への支援が必要で、組織的に解決していく必要性を感じた事案です。

【会長 奥副市長】

はい、ありがとうございます。

【梶村課長】

対応のことがありましたので、少し補足させていただきます。先ほど疋田委員からあった重大事態についてですが、学校は重大事態にするかどうか悩みながら、市教育に相談を重ねられました。「いじめにより転校をする事態に陥った」という事実からすると、完全に重大事態だと思います。でも、その間、いわゆる被害側の生徒と保護者と何度も話を重ねてくださいました。いわゆる加害者の生徒と仲良くしたいという本人の思いがあったり、そのことについて保護者や教員も距離を置いた方がよいのではないかと聞いた声かけもあったりしました。また、家庭でも生徒にとっての最善は何かということについて何度も家族会議を行われていました。その家族会議を促す学校もありました。そんな姿を私自身も見ていた中での転校でした。正直私も驚きました。何とかしていい関係にしようとする学校の取組があった上での最終転校という事であったので、まさに今、最後にあった、いわゆる加害側の生徒たちは、「いや、僕たちはそんなつもりじゃなかった、だからもうやめとこうって言ったら、向こうから来といて、最後、転校させられたって、そんなひどいことはないのではないか」と、加害側の生徒はかなり荒れました。加害側の援助と言う点でも、

本当に我々も心配しました。これは、保護者も含めてです。こういったことが、今、小中学校の現場で起こっています。そういったことも見越して、文部科学省等でも、いじめは、被害者を徹底的に守る必要があることはもちろん、加害側のサポートも絶対必要だということが、この事案から私もすごく学ばせてもらいました。やはりみんなの問題であり、みんなで考えないといけない事案だなと感じます。いじめに関して、ある部分だけがクローズアップされてしまっている面があるように思います。そんなにシンプルなものではないと思います。そういった視点を我々はしっかりもってサポートしていくことの重要性を昨年度のこの事案で感じました。

【会長 奥副市長】

他にご質問、ご意見いただけますでしょうか。もしよろしければ少し PTA 協議会の吉川委員の方に聞いてみたいのですが、ちょっと学校側と保護者、家族、家庭の関係ということがやはりいじめの中でもよく話には出てくる形になるかと思うんですけども、今回の委員の皆さんで、保護者の視点をより強くお持ちの PTA 協議会の吉川委員から、今の小学校、中学校の報告を聞いていただいて、何か感想やお考えあればご発言お願いできたらと思います。

【PTA 協議会代表 吉川委員】

私も長く PTA をさせていただいていますと、学校で起こった問題に関して、学校に行かせていただいた時に、校長先生から今こんな問題が起きているというようなお話はたくさん聞かせてはいただきます。親の価値観や子育ての仕方みたいなものが、すごく多様化されているので、我々から見ても「困った親やな」と思う方もたくさんおられますし、そういった中で日々対応していただいている先生方、校長先生方に関してはすごく大変なんだろうなというのは思っています。ですので、我々に何かできるかって言うと、そこで何かしてくれと言われたらできるかもしれないですけど、そこまで求められないので、とりあえず愚痴を聞くじゃないですけど、こうなりますっていう状況をちょっと共有させていただくだけでも、少し救われるというのがあるのかな。一人で戦っていると多分大変だと思って毎日聞かせていただいています。また昔と少し違ってきたのは、昔は誰が誰の親なのというのはよく分かっていた気がします。親の顔が見えない中で子どもがやり合っているところ、見守られている感がすごく少なくなってきたのがこどもに伝わっていて、なんか悪いことをしたら親に怒られるとか、あんなそういうのがないのかなという気がします。私は個人的に、ある意味、こどもが自由になりすぎているという感じがします。だから、こういうアンケートがありますよとか、個別に生徒の話をちゃんと聞いていますよといったことも私は全然知らないの、そういったことも教えていただけると家でも話すことができると思います。うち 3 人娘がいますが、中学校、スマホに関して、いじめみたいなことが起きた時に、娘は報告してくれて、スマホ見せてと言ったら、いいよと

言ってみせてくれて、クラスラインや全体ラインみたいなものも見せてくれたのですが、夜中にも LINE でやり取りされていて、ちょっと見なかったら、1000 件ぐらい未読のメッセージが溜まります。送信しているのは、特定のお子さんで、ほとんどの子は傍観しているだけで、私は、こんな夜中にスマホ触らせているのはいかならんだろうと思ってしまいます。やはり、こどもだけの問題ではなく、保護者側の問題も結構あると思います。他のお子さんを見捨てるということではないですが、我が子がそういうところに巻き込まれないように、我が子だけでもしっかり教育していこうかなというのが必要だと思っています。また参観などで学校に行く機会があったときにクラスの様子をしっかりと見せていただくといったことぐらいしか、我々ができることはないと思っています。

【会長 奥副市長】

ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ありましたらどうぞ。
少し森田委員に聞いてみたいのですが、高田こども家庭相談センターでは、様々な事案と言いますか、問題抱えているこどもとの関わりがお仕事になっているかと思いますが、こういういじめ関連のケースということも、関連というのは、色々出てきたりするかと思います。そこで少し、何かご参考になる内容あれば、ご紹介可能な範囲でお願いしたいと思っています。

【高田こども家庭相談センター 森田所長】

児童相談所では、いじめそのものを扱うということはありませんが、虐待の通告対応や、非行傾向のこどもに関することが件数としては多いです。その中で、虐待のケースについて話を聞いていますと、家で虐待を受けているこどもが、学校では家庭で受けている暴力行為を行う側になっているケースも聞きますし、逆に学校の中でいじめを受けているというような話も聞きます。虐待もいじめもこどもに対するトラウマとして、かなり大きな傷を残していきますので、虐待といじめというのは、切り離すのではなくて、一体のものとして考えていかないといけないと思っています。また、最近、虐待が起こってしまう要因として多いのが、スマホや SNS のトラブルです。親がこども同士のトラブルを認知して、「お前は何をやっているんだ」といった形で、強く叱責して、そこから悩んでしまうということもあります。先生方は、面談等を通して、かなりきめ細かにこどもの様子を把握していただいていると思いますが、家庭の課題によりしんどくなっているこどもについても把握していただけていると思います。いじめと家庭の環境っていうのは、かなり密接な関係があると思いますので、児童相談所も連携しながら対応していければと思っています。

【会長 奥副市長】

はい、ありがとうございます。他に、ご質問、ご意見等ありませんか。

少し新森委員にお伺いしてみたいのですが、市の補導会では、巡視活動や、もうすぐ始まる夏祭りでの夜間特別巡視等をしていただいていると思いますが、こういうこどもたちの最近の気になる姿であったり、これからの見守り活動について、何か皆さんにご紹介できる内容あったりすればお願いしたいと思います。

【大和高田市補導会代表 新森委員】

補導会の方では見守り巡視活動を実施しております。これは、夏祭りがある7月に特化した事業ではなく、毎月させていただいております。こどもたちが時間関係なく遊んでいることは問題ですし、時期にもよりますが、何時であっても「日が暮れたらさっさと帰ろうよ」という意識をこどもたちにもたせてやりたいという思いで巡視活動を行っています。最近のように、日が落ちるのが遅い、まだ明るいような時間があれば、本当に心配なのは、小学校の低学年のこどもたちが、4人ぐらい集まって自転車で走り回っている。この子たちは、一体家にいつ帰るのだろうと心配しています。これは補導会だけではなく、私は民生児童委員も務めておりますが、昨年からモデルケースとして浮孔小学校と浮孔西小学校の2校の中で、こども見守り活動というのを、学校、行政とタイアップして進めております。今は、我々だけでは掴みきれない心配なこどもたちについて、学校から情報提供していただき、当該のこどもたちの見守りを地域でも担えないかと考えています。学校の先生が多忙であることは皆さんご存じの通りです。夏休みや土曜日、日曜日は子どもたちが学校にいないので、どこで何をしているか掴みきれません。そういう時には、我々民生員を使っただけしたらと考えています。民生委員は草の根運動ということで、各家庭の見守りを強化し、必要であれば児相の方にもご相談しながら家庭へ入っていくこともあるのですが、まずはその家庭の事情を観察し、学校に報告したり、関係機関であるこども家庭課や児相に報告したりすることにより、よりよい方向に進むように対処していただくという形で進めています。その中には、ここで問題視されておりますいじめ問題についても大切な我々民生児童委員の仕事です。我々が地域を歩きながら課題を把握して、学校の先生方に報告をし、今後のことについても相談しながらいい方向に進めていければと考えております。取組としては、2年目を迎えています。定期的に会議をもちながら活動を充実させられたらと考えております。

【会長 奥副市長】

ありがとうございました。他にご質問、ご意見等、いかがでしょうか。

【奈良県教育委員会義務教育課小中学生指導係長 隅岡委員】

よろしいでしょうか。県や国の状況等を含めまして、ご報告だけさせていただきます。国の方では、いじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定に向けたパブリックコメントが始まります。主に何がどう変わっていくのかと言いますと、重大事態の時にどう動

いていくのかというところを、何をしなければいけないかというところの明確化や、ガイドラインの内容につきましても、「心身又は財産に重大な被害が生じた疑いあると認めたとき」という第1号の重大事態と、不登校状態を余儀なくされたときの第2号のガイドラインがいくつもあったものを統一するという動きがあります。県は、いじめ防止基本方針について、本来であればこの令和6年に改定予定であったのですが、このガイドラインの内容が改定されるという動きがありますので、県としては、国のガイドラインの改定後にそれを踏まえた形で基本方針を改定していきます。先ほどもありましたように、学校の対応の難しさというものがどうしてもいじめの中では起こってまいります。このガイドラインも含めて、型にはめてできる場合とできない場合というのは当然でできます。私も保護者の方々から、様々な相談を受けていますが、保護者はやはり我が子のことが最優先ですので、当然ながら今の状況を何とかしたいという思いが強いです。特に、解決しようというところをしきりにおっしゃいますが、法律の中で解決というものを学校に義務付けているかというところではなくて、対応についてこうしていきなさいということは書いているのですが、必ず解決することができるかは別問題でございます。ただ、私も中学校の教員をしていましたのでよくわかりますが、学校は解決に向けた努力は当たり前のようにしていく訳ですが、そこには子どもたちの感情など、いろんなことがあるので、全てが解決できるかというところ、そうではありません。ただ、法律の中には保護者の立場を書いている部分がございます。保護者は、「国、地方公共団体、学校の設置者及びその設置する学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力する」というところがございます。これは努力義務的に書いていて、必ずそうしなければならないというわけではありませんが、学校としては、当然加害も被害も含めて自校の大切な児童生徒であり、全ての子どもを成長させるということが必要になります。そういった面からも、学校は両方に対して支援をしていく部分があるので、保護者の皆さんには、客観的な視点で子どもたちの様子を見ていただきたいという願いを思っている事だと思います。それをしっかり、学校も説明をしなければいけませんが、PTAであったり地域、そして行政からもお願いをするというか、そこで協力して欲しいという思いを伝えていく必要があると思います。最近の事案で多いのは、被害側が感情的になって、加害側をギャフンと言わせてやろう、罰を与えてやろうという思いが強くなって、なかなか解決に向かわない事があります。やはり加害者側の親も、悪い事だとわかっているけども、ものすごい剣幕でこられると、どうしても我が子を守ろうという風になってしまいます。

私に関わったケースで、一つ良い例を聞かせていただいたので紹介させていただきます。女の子同士の小学生のいじめですけども、被害者側が学校に相談されたケースで、娘も悪いところがあるかもしれないけど、「ずっといじめられているので、学校には行きたくない」と漏らすようになった。不登校にはさせたくないの、相手側の保護者に、「うちは不登校にさせたくないから、なんとかこれを解決していきたいので協力してほしい」とお母さんがおっしゃいました。そのことを相手側の親に伝えてもらえませんかということ

で伝えたところ、相手側の親は涙を流して、「ありがとうございます」と、娘にしっかり話を聞いて話をしますということで話していただいた結果、次の日に謝ってきてくれて、解決に向かったとのこと。責めるばかりではなくて、目の前のこどもはもちろん、相手側の親の気持ちも踏まえながら、この子たちがどうしていくかというところを考えて、保護者の方と一緒に取り組めたら、本当にいいのだらうなと思いました。そういった親の立場というところをいかに伝えていくかというところが、このチラシにも書いていただいているように、どこでもだれにでも起こるいじめ問題ですので、たくさんの方に伝えていきながら流れを変えられたらと思っています。

【会長 奥副市長】

他にご質問、ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日は多くのご意見いただきましてありがとうございました。今後、本市におけるいじめ問題に関する施策に十分反映できるような形で取り組んでいきたいと考えております。

本日は議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

司会の方は、事務局にお返したいと思いますので、よろしくお願いします。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。本日は、公私ご多忙のところご出席いただき、長時間にわたり熱心なご協力いただきありがとうございました。また事務局としましては、本当に学びの多い時間になりました。こういう場をもたせていただいた我々としては本当に嬉しい限りです。また本市の教育に生かしていけたらと思っています。

それでは最後に、本協議会副会長の高田商業高等学校校長よりご挨拶いただきます。

【副会長 岡田委員】

慎重審議、どうもありがとうございます。

私、高等学校の教員ずっとやっておりましたが、高等学校でもいじめというものは存在します。ただ、私は、昨年まで県立高校で今まで勤務していましたが、この高田商業高校でも、ずっと生徒と先生方に話していたことは、高等学校は本当に最後の砦になりますので、この高等学校の中でどれだけ成長できるか、就職する子はそのまま当然社会に出ていますし、大学に進学する子も、大学の中でそういう部分学ぶというのはなかなか少ないと言えます。だから、できるだけ目を光らせていろんな声をかけながらこどもの成長を見守っていこう、そういった声掛けをずっとやり続けております。まだ高田商業高校に来て3ヶ月ちょっとですが、それらについての話をこどもたちにもしていますし、先生方にもさせていただいています。

とにかく組織的な対応が絶対必要になるので、一人で抱え込まないで、とにかくみんなで

話し合える雰囲気を作れるように、生徒や全教員に伝えていきます。本当に、私もものすごく勉強になりました。本日はどうもありがとうございました。

【司会 梶村課長】

ありがとうございました。これを持ちまして、いじめ問題対策協議会を終了させていただきます。なお、各委員の任期は令和8年3月31日までとなっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。